

国土交通省道路局長殿



邑建第24-2号  
平成19年5月8日

島根県邑智郡邑南町長 石橋良



### 中期的な計画の作成にあたっての意見

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあったことについて次のとおり意見を申し上げます。

#### 1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策。

合併に伴い、旧町村の中心部を結ぶ幹線道路はまちの生命線であり、これに於ける整備は急務であり最重要課題であると考えます。なぜならば、官公庁の所在は勿論のこと主要な公共施設の全般がそこに集中しており、特に大規模災害の発生時等においては行政機関における対応さえ機能障害が発生する恐れがあります。また、まちに於ける医療体制の確立も十分とはいえない状況であるため、第三次救急医療施設へ通じる主要道路の整備についても優先して進めて行くべきである。

#### 2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと。

国、県、及び市町村が共同し、一体となり安全・安心でコスト縮減を目指した効率的な道づくりを進めるべきと考えます。

特に、本町のような中山間地域においては、公共交通の確保が難しいこと等により、多くの町民が自家用車に依存しなければならない状況で、非常に高い自家用車の保有率を誇り、地域住民の生活の安定には道路整備が欠かせない状況であります。そこで、この様な地域においては次に述べる低コストの道づくり等が必要不可欠と思われます。

具体的な取り組みとしては、土地単価は非常に安価なため、充分な用地の取得を行い膨大な構造物の建設を押さえ、やむ当たりの建設単価を少しでも抑制し施行の延長を増やし整備進捗を図る。そして、現在実施されている1.5車改良事業よりも低規格な事業で、局部的な改良工事（カーブ改良また、待避所設置のみの工事等）の新規補助事業の創設が必要ではなかろうか。また、他の所管である高規格農林道等を活用し、これと連携した道路網を構築し整備を図り投資費用を削減し効率的な整備が必要と思われる。

#### 3. その他、道路政策や道路整備・管理全般に関すること。

道路利用者が特定財源を負担しており、道路整備等に関する財源以上の収入が確保できると判断され、道路整備以外の財源とされることは目的から逸脱すると思われ暫定税率を廃止して本則課税が適当と考えます。農山村地域においての道路整備は都市部と比較すると整備が確立されているとは思えません。